

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

1/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
1	生福	2018/11/1	1 コミュニティ自動車 車を交通弱者の移動に 利用しようと検討した が費用や人員確保の点 で難しかった。そのた め、いきいきバスを廃 止することで浮くお金 を、今後、高齢者の免 許返納等で増加が見込 まれる交通弱者の移動 手段（コミュニティ自 動車）の運営補助に充 てることができない か。	1. 福祉車両導入の経緯について 3月に九州電力㈱から、災害時の移動手段のない方の避難用として譲与された福祉車両を、生福、冠岳、荒川、羽島、川上地区の5地区に貸与し、①防災に関する活動、②防犯に関する活動、③地域活性化に関する活動などに利用していただいております。 なお、当初の車両を走らせる目的としては、貸付を受ける地区内としていましたが、関係機関と協議する中で、不定期によるボランティア運行の場合は地区外への運行も可能との意見をいただいております。 2. 現在の運行状況 ①車両の管理について 車両の管理のうち、任意保険料と車検費用は市、燃料費は生福地区が負担し、地区の方が運転する際にはボランティアで運転をお願いしているところです。 ②運行について 既存の公共交通である路線バス、タクシー、いきいきバスの営業を妨げないよう、定期的に、運賃を取って運行するのではなく、移動手段のない方が、不定期にボランティアの運転手さんをお願いして買物などに行くことは、可能となっております。 3. 今後、コミュニティ交通として運行する場合の課題 福祉車両を、いきいきバスに替えて補助金を利用し、コミュニティ交通として運行する場合には、まず、①運行主体をNPOなどの法人化する必要があります。 そして、②運転手の確保、③利用者の把握、④運行日時、経路の設定、⑤必要経費の試算、そして⑥運行時の安全対策などが求められます。 これらは時間を要する検討が必要となりますが、市としても、積極的に具体化したいという思いです。関係課で検討協議を重ね、その上で、まちづくり協議会と共同で検討しなければならないと考えております。 4. 参考（羽島地区の事例） 羽島地区では、まちづくり協議会に自動車部会が設立され、毎月1回、関係機関も参加して、自動車の運行等について協議がなされています。主な議題はボランティアによる不定期の買物支援です。また、部会を運営するため、全世帯から寄付を集めています。	まちづくり 防災課

1/11ページ

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

2/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
2	生福	2018/11/1	2 いきいきタクシーを交通弱者の買物や通院に利用できないか。可能であれば、地区まち協としても運転手確保等の事務作業がいらず、交通弱者が容易に利用することが可能で、また、地元企業の支援にもつながることが期待できる。 なお、交通弱者支援の立場から行政の補助により、利用者負担に上限を設けることはできないか。	公共交通の運行状況は、民間の路線バスを幹線とし、いきいきバス・いきいきタクシーについては、買い物や病院への通院等の生活支援を補完する路線として、状況に応じた利用をお願いしているところです。 いきいきバス等の運行状況と課題は次のとおりです。 ①いきいきバスは、串木野地域において運行され、全4路線で月・水・金が羽島・荒川線（4便）と木原墓地線（6便）、火・木・土が冠岳線（4便）と芹ヶ野線（4便）となっており、料金は大人200円、小学生以下100円です。 いきいきバスの課題としては、冠岳線の乗車時間（1時間45分）が長いということや、街中では乗客を乗せず運行している状況が多々見られること等があります。 ②いきいきタクシーは、市来地域において運行され、川上線、大里線の2路線で月～土に運行されています。料金は大人300円、小学生以下150円などとなっています。 いきいきタクシーの課題としては、運行区域が地域内に限られていることや乗継に関すること等があります。 ③路線バスにおいては冠岳・野下線が、交通事業者から平成30年10月1日より廃止の意向が示されました。しかし、この路線は、通院、買い物のほか通勤、通学にも利用されるなど、廃止の影響が大きいことから、現時点で1年間、市全体の公共交通網の方針が決定するまで、市が補助金を出して減便の方向で調整をお願いし、現在1日2往復での運行を行っていることなどがあります。 このような課題を踏まえ、地域全体を見渡した総合的かつ持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める必要があることから、現在、交通網形成計画の策定業務を進めているところです。 策定業務については、これまでに利用者及び事業者へのアンケート調査、市民アンケート調査等が終わり、現在、これらの集計・分析作業を進めています。利用者のアンケートでは、利用目的として、買物、通院が多く、不満なサービスとしては、運行本数や運行時間帯などがあげられています。今後、現状の把握や課題の整理を行うことにしています。 生福地区につきましては、これらの作業終了後に、モデル地区として意見交換会を開催させていただき、地区の意見を伺いながら地区のコミュニティ自動車での運行ができるのか、いきいきタクシーのような運行形態がいいのか、地域の皆様と一緒に、協議させていただきたいと考えています。	水産商工課

2/11ページ

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

3/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
3	生福	2018/11/1	地区が主催する地区敬老会・地区グランドゴルフ大会・花いっぱい運動など高齢者対象の行事を高齢者元気度アップポイントの対象事業にできないか。	ポイント事業は、原則65歳以上の方を対象として、健康づくりやボランティア等の社会参加を促進し、健康維持・介護予防の取組みを図るため実施しております。 平成29年度実績では、個人ポイント登録者2,028人で、総額387万円の商品券を交付しました。また、団体ポイントは、ころばん体操のグループを中心に104団体（1,713人）428万3千円の報奨金を交付している状況です。 本事業は、一部県補助金を活用していますが、介護保険特別会計予算を財源としているため、介護保険料も充当されています。 このため公正にポイント付与を管理するには、市等が実施するがん検診や出前講座、ウォーキング大会等の参加に対してのみポイントの対象としているところであります。 こうしたことから、現時点では地区が実施する行事等を対象として、拡大することは考えておりません。これまでのように地区の行事の際は、是非出前講座を組み合わせさせていただくなどして、ポイント活用を図っていただきたいと思います。 なお、団体ポイント事業については、高齢者の社会参加により互助力を高めることを目指して、新たに、地域内の高齢者のごみ出しなどを支援する住民主体の生活援助活動を対象に加えるなど、一部見直しを行いたいと現在検討しているところです。	健康増進課
4	旭	2019/1/17	少子高齢化が進む旭地区において、運転免許証返納をした場合、交通手段が心配であるので、市が対応してくれる内容について伺う。	高齢による身体機能の低下などにより、自主的に運転免許証を返納される方が、本市においても年々増えてきており、今後、移動手段の確保の重要性はますます高まるものと思われます。 現在、免許証の返納をされた方への支援としては、市内のタクシー乗車料金の割引（1割）などが企業努力により行われています。市においては、路線バスへの補助や「いきいきバスの運行」などにより交通弱者の輸送手段の確保に努めているところです。 しかしながら、本市の公共交通の現状は利用者の減少や維持費の増大など多くの課題を抱えております。そのため、本年度、地域の実情に応じた市全体を見渡した持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、公共交通網形成計画の策定を進めております。 本計画において旭地区につきましては、路線バス（上川内・鹿児島線）は維持を基本に、地区間と市街地をつなぐ「いきいきバス」については「いきいきタクシー」への移行や「コミュニティ自動車」の活用の検討など、柔軟な運行体系への転換を進める方針で協議を重ねているところであります。 今後、本計画にそった具体的な見直しを行う際に、地域の皆様と一緒に、ご協議させていただきたいと考えております。	水産商工課

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

4/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
5	旭	2019/1/17	冠岳は市の観光財産であると考えます。芹ヶ野からの登山ルートは愛好家も多く、登山道の整備を望む声が多い。また、冠岳の頂上は周囲の木が無ければ360度のパノラマが楽しめるが、現在は周囲の木が育ち、半分くらいしか望めない。 頂上の木の伐採を望む声が多いが市の対応はどうか。	芹ヶ野から冠岳への登山道の整備については、旭地区の皆様のご協力をいただきながら、登山道の整備に努めているところです。 芹ヶ野からの登山ルートにつきましては、登山愛好家など利用されている方々もいらっしゃることから、年次的に登山ルートの管理が必要であると考えております。 今後も状況を見ながら、登山ルートの管理について取り組むこととしており、地域の皆様の協力をいただきたいと思います。 また、西岳山頂の眺望については、芹ヶ野側の眺望は、木が育ち眺望が悪くなっていますが、西岳神社等の社の防風林の役目などを考えますと360度の眺望確保は難しいのではないかと考えています。 山頂では、桜島から市街地にかけてのすばらしい眺望をお楽しみいただきたいと思います。	観光交流課

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

5/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
6	旭	2019/1/17	農業担い手が高齢化する中で耕作放棄地が増えている。農振農用地に対する対策は手厚いものがあるが、小規模農家に対する対策はあるか。	「農振農用地に適用される中間管理機構の仕組みを小規模農家にも適用されないか」というご意見ですが、まずは農地中間管理機構の概要をご説明いたします。 農地中間管理機構は、農地を貸したい農地所有者と規模拡大を志向する認定農業者など、農地を借りたい農業者との仲介役になる組織で、「農地の中間的受け皿」として平成26年に全都道府県に設置されました。いちき串木野市内でも機構を活用されておりますが、この制度を活用するには、その農地が農振地域内でない限りなりません。旭地区（芹ヶ野地区）は農振地域になっておらず、農地中間管理機構を通しての農地の貸し借りはできないところです。 なお、農地中間管理機構を利用できなくても、農地の貸し借りは、農業委員会ですれば可能ですので、希望される場合は農業委員会にお問合せください。 「旭地区では高齢化により耕作放棄地が増えている」とのことですが、全国的に農家の高齢化・担い手不足等により、耕作放棄地が年々増加しており、このような問題を解決する方法の一つとして、「集落営農組織」という仕組みがあり、近年注目されています。 集落営農組織は、農家や地域の皆さんが「みんなで考え、みんなで取り組み、みんなで住み良い農村集落をつくる」ことをベースにして、共同で農機具を所有したり農作業を行ったりすることで、様々な作業が効率的になり、次世代を担う農業者の確保や耕作放棄地の解消が図られ、また、地域の活性化にもつながります。 現在市内では3つの集落営農組織が活動されております。（荒川、夢ファーム大里、仙人村）その中の1つを紹介しますと、冠岳地区では、平成28年12月から、計6回話し合い活動をされ、昨年2月に集落営農組合「仙人村」が設立されました。その間、職員も話し合いに毎回参加しております。また、組織の立ち上げにあたっては、20万円の支援制度もあります。 仙人村の組合長さんは設立総会のあいさつで、「無い物ねだりをせず、ある物を活かしていきたい」と述べられ、土地を荒らさないことを第1にしながらも、イベントなどを企画し、地域活性化にもつなげたいと、意気込みを語られました。 設立後は、水稻（4反）や生姜（0.5反）、焼酎麹用加工用米（7反）の栽培に取り組み、耕作放棄地の解消に努められています。旭地区でも、集落営農組織の設立に向け、検討を行う価値があるのではないかと思いますので、農政課へご相談いただきたいと思います。	農政課

5/11ページ

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

6/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
7	中央	2019/1/21	空き地、空き家対策について顕著な改善が見られない状況は、管理責任者や所有者が市内や近隣地区にいない状況と聞くことから、ふるさと納税制度を活用して善処できないものか。	本市においても、空き地、空き家の苦情については毎年、数多く寄せられている状況であります。 市では苦情の寄せられた物件については現地確認をするとともに調書を作成し、土地・家屋の所有者又は管理者などを調査し、文書と現状の写真を添付し、対象者へ適正な管理をお願いしているところであります。 ご質問の、これら空き地や空き家へのふるさと納税制度を活用した対策とのご提言であります。現在、空き地の草刈りなどについては、ふるさと納税の返礼の一つのサービス品目として受託する企業があることから、実施されているところであります。 しかし、空き家の管理については、返礼のサービス品目として受託する企業が無いため実施していないところです。 このようなことから、空き地や空き家の管理については、基本、個人財産でありますので、所有者などへ適正な管理について根気強くお願いして参りたいと考えております。	生活環境課
8	中央	2019/1/21	空き家については、本市が定める「空家等対策協議会」に諮問して、空家バンクへ登録の上、再活用・改善・撤去への助言・指導または勧告・命令を行えないものか。	本市が平成27年度に調査した空家実態調査において空き家件数は1,250件となっており、住宅総数12,330戸の約10.1パーセントを占めております。 また、本市では平成28年度に「いちき串木野市空家等対策協議会」を設け、翌年「いちき串木野市空家等対策計画」を策定し、空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全に取り組んでおります。 市では空き家の利活用として、空き家バンクなどの制度を設け、空き家の再活用に取り組んでいるところであります。現在の空き家バンクへの登録件数は40件で、これまで13件がこの制度を活用し、再利用や有効活用がなされているところであります。 その一方、空き家の中には一部損壊や老朽化が進んでいる物件もあり、近隣住民から苦情の出ている空き家については、所有者や管理者などを特定し、適正な管理についてお願いしているところであります。 ご指摘の、改善されない空き家については根気強く適正な管理をお願いするとともに、倒壊等が危惧される空き家については、空家等対策協議会において、所有者等へ指導・勧告・命令と段階的に法的手続きを踏みながら対処して参りたいと考えております。	生活環境課

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

7/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
9	中央	2019/1/21	「空き店舗等活用促進事業補助金」「危険廃屋等解体撤去工事補助金」「空き家利用促進補助金」などの制度の拡充と周知を図ることはできないか。	市では、「空き店舗等活用促進事業補助金」、「危険廃屋等解体撤去工事補助金」、「空き家利用促進補助金」の補助制度を設け、空き店舗や空き家の利活用や解体の促進を図ってきております。 特に近年の空き家の増加状況を踏まえ、「空き家等対策計画」に基づき、平成29年度には「空き屋利用促進補助金」の創設と「危険廃屋等解体撤去工事補助金」の拡充を行っております。 平成29年度では、これら3つの補助制度で危険廃屋等52件が解体され、計22件の空き家や空店舗が利用されるようになり、これらに支給した補助金は、合計1,618万7千円になります。 一方、補助金は、施策を推進する手段の一つであり、財政状況を勘案しながら適宜見直しを検討する必要があります。 こうしたことから、「空き店舗等活用促進事業補助金」、「危険廃屋等解体撤去工事補助金」、「空き家利用促進補助金」の3つの補助金につきましても、利用実績やその効果検証を行いながら、制度のあり方について検討させていただきたいと考えております。 なお、現在、補助制度については、出前講座などで周知に努めているほか、広報紙やパンフレット、ホームページなどにも掲載し、引き続き機会を捉えて周知を図ってまいりたいと思います。	政策課
10	中央	2019/1/21	空き家の実態調査は、平成27年度に実施されたが、その後、空き家の発生は進んでいると思われるので、この実態調査を実施できないものか。	市では、平成27年度（2015年度）に空家等の実態調査を実施し、市内に1,250件の空家があり、その空家が倒壊等の危険性があるのか、または倒壊の危険性がないかなどの程度を含め、把握したところであります。ちなみに、その調査では中央地区の空家は89戸で、全体の7.1%でした。 この実態調査を踏まえて、平成29年3月に、空家等の利活用や空家等に関する対策のため、2026年度（平成38年度）までの10年間を計画期間として、いちき串木野市空家等対策計画を策定しました。 現在、この計画に基づき、①空家等の発生予防と適正管理、②空家等の利活用、③特定空家等の問題解決の3つを空家対策の柱に各種施策に取り組んでいるところであります。 空家対策には、空き家の経過状況や新たに発生した空家の把握・分析といった調査と施策の検証は必要であります。有識者等からなる空き家等対策協議会のご意見も伺いながら、次回実施時期を検討してまいりたいと考えております。	政策課
11	中央	2019/1/21	本市が定める「地域・地区防災計画」を示してもらい、本まち協が策定中の「中央地区防災計画」に織り込む事項、ルール・助言などについて	市では、災害対策基本法に基づき「市地域防災計画」を策定し、市民の生命、身体及び財産を守るために、市や防災関係機関、市民が連携して、災害予防対策や災害復旧・復興対策を行うこととしております。この計画は、関係機関等に配置するほか、市のホームページでもご覧いただけます。 なお、中央地区に関する主なる情報は避難所並びに避難場所として台風災害等の第1避難所をドリームセンター、市中央公民館、第2避難所は願船寺、浄宝寺、そして大規模災害時の避難所を市総合体育館とし、津波対策用避難適応場所として海拔約26mの浜ケ城付近と約27mの串木野中学校を指定し掲載しております。 また、「地区防災計画」につきましては、大規模広域災害発生時に、地区での助け合いによる活動が重要となることから、災害時の協力体制に混乱が生じないように、要配慮者への支援体制や安否確認のルールなど、共助のための共通ルールを定めるものと考えます。 中央地区におかれましては、現在策定中とのことであり、今後、整備を進めるにあたりましては市と連携を深めると共に 専門的な知見を有する防災士等から、織り込むべき事項やルール等について助言を受けることが望ましく県に対して地域防災アドバイザーの派遣要請などの支援に努めてまいります。	まちづくり防災課

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

8/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
12	中央	2019/1/21	「地区防災計画」を策定したら、本市が定める「自主防災活動補助金」制度が適用されるのか。また、その内容や手続きなどについて	現在、本市には自主防災組織が28組織あり、避難訓練や危険箇所の点検等に取り組んでいただいております。 「自主防災組織活動補助金」は、地区防災計画の策定に関わらず、地区や公民館等で自主防災組織の規約を定め、事業計画等を作成のうえ防災活動等に取り組むことで補助金を活用していただいております。 なお、中央地区で作成中の「地区防災計画」は、地区内における効果的な共助による防災活動に繋がると感じております。 中央地区におかれましても、是非、自主防災組織を結成され、現在取り組まれている防災訓練等を継続のうえ、災害時に必要となるヘルメット等の防災資機材の整備費や防災研修会等の経費として補助金を活用していただきたいと思います。 今や災害は日本中いつ・どこでも起こりうる状況下にあります。自主防災組織による避難訓練を繰り返し取り組むことで災害から身を守る行動に繋がると感じているところであります。	まちづくり防災課

8/11ページ

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

9/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
13	湊	2019/1/24	特定健診の取り組み、市民がもっと関心を持つ方法について	本市の1人当たりの医療費は、県内19市の中で、1、2番目に高い状況が続いておりませんが、一人当たり医療費の伸び率（対前年比1.48%）は毎年減少してきております。（平成29年度では、一人当たりの医療費が約51万4千円で南さつま市に次ぐ金額となっております。） 人工透析につきましては、人工透析への移行を遅らせるため、糖尿病等を自分で管理できる能力を身に付けていただき、重症化させない取り組みを実施しています。 医療費が増加する原因の1つとしましては、生活習慣病の重症化によるものがあげられ、初期の生活習慣病は特に自覚症状がないことが多いため、いつの間にか心臓病や脳卒中、人工透析などに重症化してしまう危険性があります。 この生活習慣病の予防や早期治療につなげるために、メタボリックシンドローム（内臓脂肪が増え生活習慣病や血管の病気になるやすくなっている状況）に着目した「特定健診」を実施し、特定健診の結果から、運動習慣や食生活、喫煙といった一人ひとりに合せた生活習慣を見直すための「特定保健指導」を行うことで内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善に繋げております。 実際、生活習慣病のリスクが高いと判定された方が、特定保健指導を受けたことで、翌年度には約3割の方が、メタボリックシンドローム該当者及び予備群から脱出した、という調査結果もあります。 まずは、「特定健診」を受けていただくことがとても大切なことであります。 このため、市は「特定健診」を受けていただくために、各種受診勧奨策を実施しているほか、個別訪問アンケート結果で平日での受診が難しいとの意見も多くあったことから、本年度は、2年連続未受診者に対して、休日の集団健診を実施したところでもあります。 平成26年度には、「健康づくり特定健診受診率アップ事業交付金」制度を創設し、受診勧奨を地区まちづくり協議会にお願いしたところ50%に満たなかった受診率がわずか1年で60%に届く状況となったことから、各地区での取組に期待しているところでもあります。 湊地区のように、65%を超える地区の特定健診の受診率を大幅に上昇させることは、大変困難なことと思っております。未受診者のアンケートから特定健診を受診していない理由で多い回答は、定期的に病院で検査をしている、次に、今、健康だから、忙しい、面倒だと続いております。 このため、市において未受診者の方々には、情報提供票の提出依頼や、戸別訪問等による受診勧奨を粘り強く継続すると共に、特定健診への理解を深めてもらうような啓発活動に努め、1人ひとりの行動が、自分の健康とこれからの医療費や保険税率に繋がっていること等を理解していただき特定健診を受診していただきたいと思っております。 地区での取組については、健康地域づくり推進員さんの研修会時に、他地区の受診勧奨の取組みを共有する機会を設けるなど、これまで同様に市・地区が協力し、特定健診の受診勧奨を通して地域の皆様の健康づくりを支援していただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。	健康増進課
14	湊	2019/1/24	要望や提案に対して、職員が動いたのかどうか見えてこない。納得いく市の対応がない。	市の職員は、法律や条例に基づき、仕事を行っておりますが、本市職員の基本姿勢の中でも「市民感覚」を掲げておりますように、職員が常に市民のニーズを把握し問題を共有しながら、市民に信頼され、市民の視点に立って行政を行うことも大切であると考えておりますので、今後、指導して参りたいと思っております。	総務課

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

10/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
15	湊	2019/1/24	地区の子ども会活動について	子ども会活動は、小学生から中学生で組織された異年齢による活動で、お互いに切磋琢磨しながら成長できる貴重な場になっていると認識しております。 湊地区の子ども会活動は、特に6月の第3土曜日、青少年育成の日に行っている「青少年育成の日」推進キャラバン事業において、これまで、地引き網やけん玉遊び、バルーンアート、宇宙の話、星座盤作りなど、毎年工夫した取組を行っていただいております、敬意を表するところであります。 しかし、このキャラバン事業への参加者が、年々減少傾向にあり、その一因に小学生はスポーツ少年団、中学生は部活動を優先しているのではないかとということが考えられます。 これまで、本市スポーツ少年団本部においては、総会などの機会に、各スポーツ少年団に対し、地域での活動に参加できる体制づくりを行うよう指導しているところです。 また、中学校の部活動については、市校長研修会や市教頭研修会の折に、地域活動を優先するように指導をしているところです。 今後も、スポーツ少年団の指導者が集まる機会や市校長研修会等において、子ども達や保護者に対し、「子ども会活動や地域活動へ参加するよう」指導に努めていただくことを、お願いしてまいりたいと思います。 さらに、市子ども会育成連絡協議会と連携し、単位子ども会の育成者に地区の子ども会活動や行事への参加促進を働きかけるとともに、子ども会役員や育成指導者の研修で、子ども達自身が活動計画を立てたり、会の運営をしたりすることで、子ども達の地域活動への自主性や主体性も伸ばしたいと思います。 本市におきましては「地域の子は地域で育てる」活動を推進する上で、まちづくり協議会の皆様の青少年育成の取組は非常に重要ですので、これからも子ども会活動への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。	社会教育課
16	湊	2019/1/24	農地が荒れてきているが農業を市としてどうしようとしているのか	農業を取り巻く情勢は、全国的に農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、課題が山積しております。 このような状況を踏まえ本市では、これまでも各種基盤整備を推進するとともに、各種の振興施策を実施してまいりました。 現在、湊地区では、牛ノ江地区の基盤整備に向けて、平成29年4月に地元推進委員会が設立され、これまで11回の推進委員会が開催されております。市も毎回参加して事業概要の説明、地権者台帳の作成、また、アンケート調査を行い、事業実施に向けての課題や問題点を検討しております。 牛ノ江地区で進めている事業は、「農地中間管理機構関連農地整備事業」という、受益者負担がいない事業であります。この事業は、対象地域の相続人を含めた全員の同意が必要であり、全ての農地を農地中間管理機構に預け、事業完了後、5年以内に8割以上を認定農家等に集約をするなど、国の定める採択要件があります。 市としましても推進委員会の意向を受け、積極的に取り組んでいるところであります。 事業実現のために、地権者・耕作者と地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。 今後とも、限られた財源でありますので、国・県の事業を活用しながら、魅力ある農業を目指して、農地の有効利用の促進、ブランド化、後継者対策など、これまで実施してきた事業や施策を充実・改善するとともに、より有効な施策を実施するなど、ねばり強く進めていくことが必要であると考えております。	農政課

平成30年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

11/11ページ

番号	地区	開催日	テーマ内容	市の考え方	担当課
17	湊	2019/1/24	ごみ袋の無記名化について	本市においては現在可燃・不燃のごみ袋には記名をお願いし、各公民館のステーションに出していただいております。 これは「自分の出すごみに、自覚と責任を持つと共に、分別ルールの徹底と減量化を図っていく」といった趣旨でこれまで市民の皆様にご理解を得ているところであります。 しかし、一方では家庭から出されるごみ袋の中には、多くの個人情報記されたものが含まれており、記名することでそのごみを出された方のプライバシーが侵害される危険性もあります。 また、無記名でのゴミ袋を容認している市町村では分別ルールが守られず、家庭用ガスボンベなどのガス缶類がごみ袋に混在され、収集車や焼却施設での大きな事故につながっているケースもあります。 県内19市でのごみ袋への記名について調査したところ、記名は15市、無記名は4市となっている状況であります。 本市については、これまで通り記名をお願いするとともに、分別ルールを正しく守っていただき、ごみ出しについて自覚と責任を持って出していただくよう市民の皆様のご理解をお願いして参りたいと考えております。	生活環境課
18	湊	2019/1/24	湊地区の置かれた地理状況から、想定される被害は大里川の氾濫や高潮だと思われる。避難所は標高の低いアクアホールとなっているが、変更した方がいいのではないか。	市では避難所の指定にあたりましては施設内に畳部屋、洋式トイレなどの設備を備えた市の公共施設を優先的に第1避難所として指定し、避難時の利便性の向上に努めているところであります。 湊地区においては、いちきアクアホールを第1避難所として開設し、通常は1階の畳部屋の控室を使用しております。 気象状況の変化により、大里川の氾濫や高潮が予想される場合は、より高い場所への避難が必要となることから、2階の床高4mの多目的室へ移動していただく事と考えております。 また、地震による津波などの発生が見込まれる場合は、避難適応場所として、小原墓地付近、小城団地付近、茶ヶ原付近、外戸公民館付近など、海拔のより高い位置に避難していただくほか、大規模な災害が発生した後の避難者を収容するため、第2避難所である市来農芸高校、浄泉寺等を開設し、避難者の安全確保を図る事としております。 さらに、長期的な避難が必要となった場合は、総合体育館も併せて活用することとなります。 今や災害は日本中いつ・どこでも起こりうる状況にあります。湊地区におかれましては毎年、自主防災組織による避難訓練を実施され、この中で公民館ごとに避難場所を定め、実践訓練等を行っておられます。こういった訓練を繰り返し行う事が、災害から身を守る適切な行動に繋がるものと感じているところであります。 市としまでも地域における共助の取組みが推進されるよう、今後も地域防災の充実に向けて支援してまいりたいと考えております。	まちづくり防災課
19	湊	2019/1/24	市役所職員は公民館活動だけでなく、まちづくり協議会の活動にもっと一緒になって参加してほしい。	職員は、共生協働を進めるうえで、勤務時間外も、一市民であることを忘れず、地域活動等へ積極的に参加することが必要であると考えております。 今後とも、まち協活動にも積極的に参加するよう指導するとともに、まちづくり協議会に配置しております地区担当職員と連携し、より一層参加を促して参りたいと思っております。	総務課

11/11ページ